

# 魏志倭人伝の訓み下し文

桜井市纏向学研究センター東京フォーラムⅢ(2014)  
「纏向出現—纏向に卑弥呼がいたなら—」の付載資料  
(佐伯清「魏志倭人伝を読む」下、吉川弘文館 2000 年)より転載、一部加筆

## 〔倭国の地理〕

倭人は、帯方の東南大海の中に在り、山島に依りて国邑を為す。旧百余国、漢の時、朝見する者有り。今、使訳通ずる所三十国。

郡従り倭に至るには、海岸に循って水行し、韓国を経て、乍ち南し、乍ち東し、其の北岸狗邪韓国に至る七千余里。始めて一海を渡ること千余里にして対馬国に至る。その大官を卑狗と曰い、副を卑奴母離と曰う。居る所は絶島、方四百余里可り。土地は山陰しく、深林多く、道路は禽鹿の径の如し。千余戸有るも、良田無く、海物を食して自活し、船に乗り南北に市糴す。又南に一海を渡ること千余里、名づけて瀚海と曰う。一大国に至る。官を亦卑狗と曰い、副を卑奴母離と曰う。方三百里可り、竹木、叢林多く、三千許りの家有り。差田地有り、田を耕すも、猶食するに足らず、亦南北に市糴す。

又、一海を渡ること千余里にして、末廬国に至る。四千余戸有り。山海に浜って居む。草木茂り盛えて、行くに前人を見ず。魚鱈を捕らうることを好み、水は深淺と無く、皆、沈没して之を取る。東南に陸行すること五百里にして、伊都国に到る。官を爾支と曰い、副を泄謨觚、柄渠觚と曰う。千余戸有り。世々王有り。皆、女王国に統属す。郡使の往来、常に駐まる所なり。

東南して奴国に至る百里。官を兕馬觚と曰い、副を卑奴母離と曰う。二万余戸有り。東に行きて不彌国に至る百里。官を多模と曰い、副を卑奴母離と曰う。千余戸有り。南して投馬国に至る。水行二十日。官を彌彌と曰い、副を彌彌那利と曰う。五万余戸可り。

南して邪馬臺国に至る。女王の都する所なり。水行十日、陸行一月。官に伊支馬有り。次に彌馬升と曰い、次を彌馬獲支と曰い、次を奴佳鞮と曰う。七万余戸可り。女王国自り以北、其の戸数、道里は略載することを得可きも、其の余の旁国は遠く絶たり、詳かにすることを得可からず。

しまこく いほきこく いやこく ときこく みな  
次に斯馬国有り、次に己百支国有り、次に伊邪国有り、次に都支国有り、次に彌奴  
こく こことこく ふここく しゃなこく たいそこく  
国有り、次に好古都国有り、次に不呼国有り、次に姐奴国有り、次に對蘇国有り、  
そなこく こゆうこく かなそなこく きこく  
次に蘇奴国有り、次に呼邑国有り、次に華奴蘇奴国有り、次に鬼国有り、次に  
いごこく きなこく やまこく きゅしんこく はりこく  
為吾国有り、次に鬼奴国有り、次に邪馬国有り、次に躬臣国有り、次に巴利国有り、  
きいこく おなこく なこく こ  
次に支惟国有り、次に烏奴国有り、次に奴国あり。此れ女王の境界の尽くる所なり。  
くなくこく そ くこちひく  
その南に狗奴国有り。男子を王と為す。其の官には狗古智卑狗有り。女王に属せず。

## 〔社会と風習〕

よ  
郡自り女王国に至るまで万二千余里なり。男子は大小となく、皆、黥面文身す。  
いにしえよこのかた いた かこう しょうこう  
古自り以来、其の使いの中国に詣るや、皆、自ら大夫と称す。夏後の少康の子、  
かいけい こうりょう さ  
会稽に封ぜられ、断髪文身、以て蛟龍の害を避く。今、倭の水人、好んで沈没して  
ぎょこう すいぎん おさ ようや  
魚蛤を捕らえ、文身するも亦以て大魚水禽を厭えんとしてなり。後に稍く以て飾り  
おのおの ある  
と為す。諸国の文身は、各々異なり、或いは左に、或いは右に、或いは大に、或い  
かいけいとうや  
は小に、尊卑差有り。其の道里を計るに、当に会稽東冶の東にあるべし。  
みだ ろけい もくめん しぼり おうふく ただ  
その風俗、淫れず。男子は皆、露紵し、木縵を以て頭に招り、其の衣は横幅、但、  
あいつら ほぼ ひはつくつけい たんぴ  
結束して相連ね、略、縫うこと無し。婦人は被髪屈紵し、衣を作ること単被の如く、  
うが つらぬ これ き  
其の中央を穿ち、頭を貫きて之を衣る。  
かとう ちよま さんそう しゅうせき さいちよ けんめん  
禾稻、紵麻を植え、蚕桑を緝績し、細紵、縑縵を出だす。其の地には牛、馬、虎、  
かささぎ ほこ たて もち ちくせん  
豹、鵲無し。兵には矛、楯、木弓を用う。木弓は下を短く、上を長くし、竹箭には、  
てつそく たんじ しゅがい  
或いは鉄鏃、或いは骨鏃。有無する所、儋耳、朱崖と同じ。  
とせん がそく  
倭の地は温暖、冬夏生菜を食す。皆、徒跣なり。屋室有り。父母兄弟、臥息するに  
ところ こと しゅたん  
処を異にす。朱丹を以て、其の身体に塗る。中国の粉を用いるが如きなり。食欲に  
へんとう ひつぎ かく つか  
は籩豆を用い、手食す。其の死には、棺有れども槨無し。土を封じて冢を作る。  
ていそう そうしゅ こくきゅう  
始め死するや、停喪すること十余日、時に当りて肉を食わず、喪主は哭泣し、他人  
つ すで ほうむれ いた そうよく れんぼく  
は就きて歌舞飲酒す。已に葬ば、家を挙げて水中に詣りて澡浴し、以て練沐の如く  
し くしけら きしつ のぞ  
す。其の行来、渡海して中国に詣るには、恒に一人を以て頭を梳らず、蟣蝨を去か  
あか よご そうじん  
ず、衣服は垢づき汚れ、肉を食わず、婦人を近づけず、喪人の如くせしむ。之を名  
じさい も きちぜん せいこう むく  
づけて持衰と為す。若し行く者、吉善なれば、共に其の生口、財物を顧ゆ。  
すなわ い じさいつつし  
若し疾病有り、暴害に遭えば、便ち之を殺さんと欲す。謂えらくは其の持衰謹まずと。

真珠、青玉を出す。其の山には、丹有り。其の木には、柗、杼、豫樟、榑、櫪、投、  
櫃、烏号、楓香有り。其の竹には、篠、籥、桃支あり。薑、橘、椒、藁荷有るも、以  
て滋味と為すことを知らず。獼猴、黒雉有り。

其の俗、挙事、行来に、云為する所有れば、輒ち骨を灼きて卜い、以て吉凶を占る。

先ず卜所を告し、其の辞は、令龜の法の如く、火垢を視て兆しを占う。

其の会同の坐起には、父子、男女の別無し。人の性、酒を嗜む。〈魏略に曰く、其

の俗、正歳四節を知らず、但、春耕秋収を計りて、年紀と為す〉。大人の敬われる

所を見るに、但、手を博ち、以て脆拜に当つ。其の人は寿考にして、或いは百年、

或いは八、九十年なり。

其の俗、国の大人は皆四、五婦、下戸も或いは二、三婦。婦人淫れず。妬忌せず。

盗窃せず。諍訟少なし。其の法を犯すや、軽き者は、其の妻子を没し、重き者は、

其の門戸及び宗族を滅ぼす。尊卑各々差序有りて、相臣服するに足る。

租賦を収む。邸閣有り。国に市有り。有無を交易し、大倭を使って之を監せしむ。

女王国自り以北には、特に一大率を置き、諸国を檢察せしむ。諸国、之を畏憚す。

常に伊都国に治す。

国中に刺史の如き有り。王、使いを遣わして、京都、帯方郡、諸韓国に詣り、及び

郡の倭国に使いするや、皆、津に臨みて搜露す。文書、賜遺の物を伝送し、女王に

詣すには、差錯することを得ず。

下戸、大人と道路に相逢えば、逡巡して草に入り、辞を伝えて事を説くには、或い

は蹲り、或いは跪き、両手は地に抛り、之が恭敬を為す。対応の声を噫と曰う。比

ぶるに然諾の如し。

其の国、本亦、男子を以て王と為す。住まること七、八十年、倭国乱れ、相攻伐す

ること歴年、乃ち一女子を共立して正と為す。名は卑弥呼と曰う。鬼道を事とし、

能く衆を惑わす。年、已に長大なるも、夫婿無し。男弟有りて国を佐け治む。王と

為り自り以来、見る事有る者少なし。婢千人を以て自ら侍らしむ。唯、男子一人

有りて、飲食を給し、辞を伝えて居処に出入す。宮室、楼観、城柵、巖かに設け、

常に人有りて兵を持ちて守衛す。

女王国の東、海を渡ること千余里、復、国有り。皆、倭の種なり。又、侏儒国有りて、  
其の南に在り。人の長三、四尺、女王を去ること四千里なり。又、裸国、黒齒国有り。  
復、其の東南に在り。船行すること一年にして至る可し。倭の地を参問するに、絶え  
て、海中、洲島の上に在り。或いは絶え、或いは連なり、周旋五千余里可りなり。

### 〔倭と中国との関係〕

景初二年六月、倭の女王、大夫難升米等を遣わし、郡に詣らしめ、天子に詣りて朝献  
せんことを求む。太守劉夏、吏を遣わし、将い送りて京都に詣らしむ。其の年十二月、  
詔書して倭の女王に報て曰く、親魏倭王卑弥呼に制詔す。帯方の大守劉夏、使いを遣  
わして、汝の大夫難升米、次使都市牛利を送り、汝の献ずる所の男生口四人、女生口  
六人、班布二匹二丈を奉り、以て到る。汝の在る所は、躡かに遠きも、乃ち使いを遣  
わして貢献す。是れ汝の忠孝、我、甚だ汝を哀しむ。今、汝を以て親魏倭王と為し、  
金印紫綬を假し、装封して帯方の大守に付し、假授せしむ。汝、其れ種人を綏撫し、  
勉めて孝順を為せ。汝が来使難升米、牛利、遠きを涉り、道路にて勤勞せり。今、難  
升米を以て率善中郎将と為し、牛利を率善校尉と為し、銀印青綬を假し、引見して勞  
い賜いて遣還せしむ。今、絳地交龍錦五匹、絳地縹栗罽十張、蒨絳五十四、紺青五十  
匹を以て、汝の献ずる所の貢直に答う。又、特に汝に紺地句文錦三匹、細班華罽五張、  
白絹五十四、金八両、五尺の刀二口、銅鏡百枚、真珠、鉛丹各々五十斤を賜い、皆、  
装封して難升米、牛利に付す。還り到らば録受し、悉く以て汝が国中の人に示し、国  
家、汝を哀しむを知らしむべし。故に鄭重に汝に好き物を賜うなり、と。

正始元年、大守弓遵、建中校尉梯儁等を遣わし、詔書、印綬を奉じて、倭国に詣り、  
倭王に拜假し、ならびに詔を齎し、金、帛、錦、罽、刀、鏡、采物を賜う。倭王、使い  
に因りて上表し、恩詔に答謝す。

其の四年、倭王、復使いの大夫伊声耆、掖邪狗等八人を遣わして、生口、倭錦、絳青縑、  
緜衣、帛布、丹木の狝の短弓、矢を上献す。掖邪狗等、壹、率善中郎将の印綬を拜す。

其の六年、詔して倭の難升米に黄幢を賜い、郡に付して假授せしむ。

其の八年、太守の王頎、官に到る。倭の女王卑弥呼、狗奴国の男王卑弥弓呼と素より和  
せず。倭の載斯、鳥越等を遣わして、郡に詣り、相攻撃する状を説く。塞曹掾史の張政  
等を遣わし、因りて詔書、黄幢を齎し、難升米に拜假し、檄を為りて之に告諭せしむ。

卑弥呼、以<sup>す</sup>に死し、大いに冢<sup>つか</sup>を作る。径は百余歩、徇<sup>じゆんそう</sup>葬する者、奴婢百余人なり。

さら  
更に男王を立つるも、國中服さず、更<sup>こ</sup>も相誅殺し、当時、千余人を殺す。

また  
復、卑弥呼の宗女壹與<sup>いよ</sup>（台与）、年十三なるを立てて王と為す。國中、遂に定まる。

政等、檄<sup>いよ</sup>を以て壹與<sup>こくゆ</sup>を告諭す。

壹與、倭の大夫率善中郎将<sup>やくく</sup>の掖邪狗等二十人を遣わして、政等<sup>かえ</sup>の還るを送らしむ。

よ  
因<sup>だい</sup>って臺<sup>いた</sup>（台）に詣り、男女の生口三十人を献上し、白珠五千孔、青大句珠<sup>くじゆ</sup>二枚、

いもんざつきん  
異文雜錦二十匹を貢す。